

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

インド 2016年 国際宗教自由報告書

概要

憲法は信教の自由ならびに自由に宗教を信仰、実践および布教する全ての個人の権利を規定しており、非宗教的国家であることを命じ、全ての宗教を公平に扱うよう国家に義務付け、宗教に基づく差別を禁止している。さらに、憲法には国民は社会的秩序、道徳、または衛生に悪影響を及ぼさないようその信仰を実践しなければならないと述べられている。

29ある州政府のうちの6つが改宗禁止法を実施している。州政府はそれぞれ(2016年)5月および6月にグジャラート(Gujarat)州のジャイナ教コミュニティおよびマハラシュトラ(Maharashtra)州のユダヤ教コミュニティを少数民族として認定した。最高裁判所は「三下り半」による即時離婚というイスラム教の慣例の合憲性を問う訴訟を審理しており、連邦政府はその異議申し立てを支持して簡易声明を発行した。裁判所は宗教的な動機による暴力に関する長年にわたる複数の事件において最終判決を下した。当局はマディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州において、イスラム教に関する中傷的な批評により逮捕されたあるヒンドゥー教徒の殺人未遂容疑で、12人の警察官の取り調べを行った。これまでと比べて攻撃が増加したにも関わらず、当局はイスラム教徒であることが多い牛肉の密輸業者、消費者または取引業者とされる人物を攻撃した「牛保護」自警団のメンバーを起訴することはほとんどなかった。裁判所も宗教的な動機による暴力および暴動に関連する長年にわたる複数の事件について判決を下した。キリスト教徒およびイスラム教徒の活動家によると、政府は宗教的な動機による攻撃から当該活動家らを守るための十分な動きをしていなかった。

政府は、イスラム教の教育機関が少ない現状に対する異議申し立てを最高裁判所に行った。それにより、雇用およびカリキュラムの決定においてその機関に独立性が付与される。国家主義者の政治指導者の中には、同国がヒンドゥー教国家であると宣言されることを擁護する者もいた。

宗教的な動機による殺人、暴行、暴動、差別、破壊行為、ならびにそれぞれの宗教的信念および改宗を実践する個人の権利を制限する行為に関する報告があった。殺人、集団暴行、

暴行、および脅迫などといった、大半はイスラム教徒の被害者に対して行われた半保護団による暴力事件が増加した。ヒンドゥー教徒はイスラム教徒およびキリスト教徒を脅迫および攻撃し、その財産を破壊した。インド福音同盟(EFI : Evangelical Fellowship of India)によると、キリスト教徒を標的にした虐待の件数は、2015年の177件に対し、2016年中は300件を超えた。事件の中には、宣教師への暴行、非ヒンドゥー教徒の改宗の強要、ならびに教会学校および私有財産の襲撃なども含まれていた。イスラム教およびキリスト教の学校および墓地の一部の管理者は異教徒同士のカップルまたはその子供にそのサービスを与えなかった。内政省(MHA : Ministry of Home Affairs)の報告によると、2015年の宗教コミュニティ間の衝突は751件で、それにより97名の死者および2,264名の負傷者が出た。

米国政府の上級視察員は、(2016年)8月の国務長官によるニューデリー訪問中など、同年を通じて耐性の重要性を強調した。米国大使はムスリム大学で宗教多様性の重要性について演説した。米国国際的な宗教の自由に対する特使(Ambassador at Large for International Religious Freedom)はニューデリー、バンガロール(Bangalore)およびムンバイ(Mumbai)を訪れ、宗教の自由に関する問題について議論するため政府職員、宗教指導者、および人権活動家と協働した。米国大使館および4つの総領事館は政治的指導者、国家および地方公務員、宗教関連組織および全ての宗教コミュニティ出身の市民社会集団と宗教の自由に関する問題について議論を継続した。

第1節. 宗教の人口統計

米国政府の推計では、総人口は13億人である(2016年7月の推計)。最新の細分化データである2011年のインドの人口調査によると、ヒンドゥー教徒は人口の79.8%、イスラム教徒は14.2%、キリスト教徒は2.3%およびシク教徒は1.7%を占めている。合わせても人口の1%に満たない集団には、仏教徒、ジャイナ教徒、ゾロアスター教徒(パールシー)、ユダヤ教徒およびバハイー教徒が含まれている。部族問題省(Ministry of Tribal Affairs)は政府統計において、1億400万人を超える指定部族すなわちアニミズムおよび土着の宗教信仰を实践する場合が多い歴史上カースト制から外れる先住民集団を公式にヒンドゥー教徒に分類している。

同じ政府推定によると、ウッタルプラデーシュ(Uttar Pradesh)州、ビハール(Bihar)州、マハラシュトラ(Maharashtra)州、西ベンガル(West Bengal)州、テランガナ(Telangana)州、カルナータカ(Karnataka)州、ケララ(Kerala)州には少数イスラム教徒の人口が多い。ジャンムー・カシミール(Jammu and Kashmir)州ではイスラム教徒が人口の68.3%を占めており、イスラム教徒が人口の多数派を占める唯一の州である。イスラム教徒のうちの85%をわずかに上回る人々はスンニー派であり、残りの大半はシーア派である。キリスト教徒の人口はインド国中で確認されているものの、北東部の他、南部の州であるケララ(Kerala)州、タミルナードゥ(Tamil Nadu)州、およびゴア(Goa)に特に集中している。北東部の3つの小さな州にはキリスト教徒の多数派が多い(ナガランド(Nagaland)州：90%、ミゾラム(Mizoram)州：87%、およびメガラヤ(Meghalaya)州：70%)。シク教徒はパンジャブ(Punjab)の人口の54%を占めており、2011年の人口調査によると1600万人と推定されている。ダライ・ラマ(Dalai Lama)事務所の推定によると、ヒマーチャルプラデーシュ(Himachal Pradesh)州、カルナータカ(Karnataka)州、ウッタラカンド(Uttarakhand)州およびデリーには大きな再定住チベット仏教徒コミュニティがある。2009年の議会報告によると、MHAはインド国内のチベット仏教徒の総数は110,000人と推定した。

第2節. 政府による信教の自由の状況

法的枠組み

社会的秩序、道徳、および衛生を条件として、憲法では信教の自由ならびに自由に宗教を信仰、実践および布教する全ての個人の権利を規定しており、非宗教的国家であることを命じている。憲法は、政府に雇用などに関する宗教に基づく差別の他、個人の公共または民間施設または一般開放されている施設への立ち入りに対する宗教に基づく規制を禁止している。憲法によると、宗教団体は信仰および慈善目的の機関を設立および維持し、宗教上の問題において自らのことは自ら対処し、さらに、財産を所有、取得および管理する権利を有する。憲法は、特定の宗教を奨励または維持するために税金の支払いを強制することを禁止している。

国内法令および州法により、「社会的秩序、道徳、および衛生を条件とした」信仰の自由が付与されている。憲法により、州はインド全土の全ての宗教信仰者に適用される一貫した民法を策定するよう努めなければならないと規定されている。

29州のうち、アルナーチャルプラデーシュ(Arunachal Pradesh)州、グジャラート(Gujarat)州、ヒマーチャルプラデーシュ(Himachal Pradesh)州、チャッティースガル(Chhattisgarh)州、オディシャ(Odisha)州、マディヤ プラデーシュ(Madhya Pradesh)州、およびラージャスタン(Rajasthan)州の7州で改宗を制限する法律がある。これらの州のうち6州はその法律を実施しており、アルナーチャルプラデーシュ(Arunachal Pradesh)州では改宗禁止法に対する法律制定は実施されていない。グジャラート(Gujarat)州ではいかなる形態の改宗に対しても県長官による事前の許可を命じており、強制改宗は3年以下の懲役および50,000ルピー(751ドル)以下の罰金を科して罰している。チャッティースガル(Chhattisgarh)州およびマディヤ プラデーシュ(Madhya Pradesh)州では「強制」、「誘惑」または「詐欺的手段」による改宗を禁止しており、改宗の1ヶ月前までに県当局に通知するよう義務付けている。

違反者には罰金およびその他の刑罰が科せられる。改宗者が未成年、女性または政府指定の歴史的に不利な立場にある集団(指定カーストまたは指定部族)のメンバーだった場合、チャッティースガル(Chhattisgarh)州では3年以下、マディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州では4年以下の実刑判決となる。

最高裁判所によると、カーストはヒンドゥー教社会の機能であり、その社会のメンバーにはカーストへの加入が決定されるため、ヒンドゥー教から別の宗教への改宗は通常「カーストからの除名として機能する」。カーストへの加入の社会的意義は、カーストに基づく政府の利益に対する個人の適格性の決定である。

ヒマーチャルプラデーシュ(Himachal Pradesh)州およびオディシャ(Odisha)州では同様に強制、誘導、または詐欺による改宗に対する禁止を維持し、そうした改宗の扇動を禁止している。ヒマーチャルプラデーシュ(Himachal Pradesh)州の刑罰は、2年間以下の懲役および/または25,000ルピー (375ドル)以下の罰金である。

未成年、指定カーストまたは指定部族、もしくはオディシャ(Odisha)州の場合は女性が関与している改宗に対する刑罰は罰金よりも投獄の可能性が高い。これとは別に、オディシャ(Odisha)州の法律では、他の宗教への改宗を希望する者、および改宗の儀式を執り行う予定がある聖職者は政府に対して正式な届出を行うよう規定されている。ラージャスターン(Rajasthan)州では、法律により改宗を予定している市民は政府に30日前までに通知するよう義務付けられており、それに違反すると1,000ルピー(25ドル)の罰金が科される。ラージャスターン(Rajasthan)州法には、未成年者、女性、または下位カーストであるダリトコミュニティのメンバーの改宗の強制または誘導に対して、宗教団体または評議会による金銭の利用に対する規制および付加刑が含まれている。

アーンドラプラデーシュ(Andhra Pradesh)州およびテランガナ(Telangana)州法に基づき、当局は他の宗教の礼拝所付近での改宗を禁止することができる。違反者への刑罰には、3年以下の懲役および5,000ルピー(75ドル)の罰金が含まれる可能性がある。

連邦法は政府に対し、コミュニティ間の緊張状態を誘発し、テロまたは暴動に関与する、または外国による寄与を統治する法律を違反する宗教団体を禁止する権限を付与している。

連邦刑法は、宗教団体およびメンバーに損傷または危害をもたらす行為など、「宗教に基づいた異なる集団同士の敵対の促進」および「融和の維持を損なう行為」を犯罪とみなす。刑法では、「その宗教または宗教的信念を侮辱することによりあらゆる階級の信仰心を踏みにじることを目的とした計画的および悪意ある行為」も禁止している。こうした規定のいずれかの違反は、3年以下の懲役、罰金、またはその両方による処罰の対象となる。礼拝所で犯罪を犯した場合、懲役は最長で5年になる可能性がある。

宗教団体の登録に関する規定はないものの、連邦法により宗教関係機関はその預金高に関する監査報告書およびその活動予定を管理し、要求があれば州政府職員にそれらを提供するよう義務付けられている。

憲法には、ヒンドゥー教徒への言及はヒンドゥー婚姻法などといったヒンドゥー法の対象

となるシク教、ジャイナ教、および仏教の信者への言及が含まれるものと解釈されると示されている。1950年代を通じて可決された後続の制定法では引き続きヒンドゥー教徒という用語はシク教徒、仏教徒、ジャイナ教徒などを含めるものとして使用されているものの、これらは別々の宗教であり、この制定法の下ではその信者が包含されることが明示されている。

連邦法では、イスラム教徒、シク教徒、キリスト教徒、パールシー、ジャイナ教徒および仏教徒といった6つの宗教団体に少数コミュニティの資格を規定している。州政府には、特定の地域で少数派となっている宗教団体に対して少数派の資格を付与し、その州の法律に基づきそうした団体を少数派として指定する権限がある。(2016年)5月および6月にそれぞれ、グジャラート(Gujarat)州政府はジャイナ教コミュニティを、マハラシュトラ(Maharashtra)州政府はユダヤ教コミュニティを合法的に少数派宗教団体として認定した。その資格によりこうした団体は政府による複数の支援プログラムの対象となる。憲法には、政府は宗教少数派の存在を保護し、そうした少数派の個人の主体性の促進に向けた条件を奨励するものと示されている。

身分法は婚姻、離婚、養子縁組および相続に関して特定の宗教コミュニティに限り適用される。政府はこれらの法律の起草に際して身分法委員会に重大な自律性を付与している。法律委員会はコミュニティの指導者により選出されるが、公式の手順はなく選抜はコミュニティ間で異なる。ヒンドゥー教徒、キリスト教徒、パールシーおよびイスラム教徒の身分法は合法的に認識されており司法上強制できるものである。ただし、これらの法律は国家および州レベルの立法権または憲法規定に優先するものではない。当該法律委員会が十分な解決策を提供できない場合、その事例は民事裁判で争われる。

連邦法は異教徒同士のカップルが改宗せずに結婚することを認めている。民事婚で結婚している全てのカップルと同様、異教徒同士のカップルは公衆からの意見公募のために住所、写真および信仰している宗教などを30日前までに公表するよう義務付けられる。ただし、自らの宗教を超えて結婚するヒンドゥー教徒、仏教徒、シク教徒、またはジャイナ教徒は、

そのコミュニティの法律に基づき財産相続権を失う可能性がある。

連邦法はシク教徒の婚姻登録を承認している。身分法に基づくシク教徒に対する離婚規定は存在しないものの、シク教徒の身分に関するその他の問題はヒンドゥー法の影響を受ける。宗教に関係なく、何人も法律に基づき民事裁判で離婚を要求することができる。

憲法は国立学校での宗教教育を禁止している。法律は民間の宗教学校を認めている。

29州のうちの24州は牛の屠殺に対して完全に部分的な規制および刑罰を科した。刑罰は州によって異なり、さらに、動物が雌牛、子牛、雄牛または去勢牛かどうかによっても変わる可能性がある。牛の屠殺が禁止されている24州のうちの大半では、刑罰は6ヶ月から2年間の懲役および/または1,000～10,000ルピー(15～151ドル)の罰金までさまざまである。

ラージャスターン(Rajasthan)州、パンジャブ(Punjab)、ハリヤナ(Haryana)州、ヒマーチャルプラデーシュ(Himachal Pradesh)州およびジャンムー・カシミール(Jammu and Kashmir)州では雌牛の屠殺は2～10年の懲役で罰せられる。

(2016年)5月6日、ボンベイ(Bombay)高等裁判所はマハラシュトラ(Maharashtra)州外から輸入された牛肉の所有を合法化した。当該裁判所は2015年に制定された同州の牛肉禁止令は憲法違反であり、当該禁止令は自ら選んだ食料を所有および消費する市民の権利を侵害するものであるため、同州外で屠殺された雌牛から採られた牛肉の所有を禁じることはできないと裁定した。

外国貢献規制法(FCRA : Foreign Contribution Regulation Act)として知られる連邦法は、宗教理念に基づく組織などといった非政府組織(NGO)への外国貢献を規制するものである。

「明確な文化、経済、教育、宗教または社会計画」を有する組織は外資を受けとるために政府発行の登録証を受領しなければならない。連邦政府も公認組織は外資の受入れまたは譲渡前に事前の許可を取得するよう要求する場合がある。連邦政府は、その受取人が「宗教、民族、社会、言語、地域集団、カーストまたはコミュニティ間の調和」に不利に作用

すると判断した場合、登録証申請または資金譲渡に対する事前の許可請求を却下する可能性がある。

5つの指定宗教少数派および国家人権委員会(National Human Rights Commission)からの代表者が含まれているインド政府少数者委員会(National Commission for Minorities)は、宗教による差別の申し立ての調査任務を課せられている。マイノリティー省(Ministry of Minority Affairs)も調査を実施する場合がある。これらの機関に执行力はないものの、刑事または民事違反を告発している原告による告訴状に基づく調査に着手し、訴訟のためにその結果を法執行機関に提出する。

インドの29州のうち16州およびデリー首都圏(National Capital Territory of Delhi)には、同様に宗教差別の申し立ての調査を行う州少数者委員会がある。

憲法は指定カーストまたは指定部族に対するさまざまな積極的差別是正措置を許可しており、さらに、法律はその後、社会的および教育的に不利であるとみなされる集団向けに「後進諸階層」分類を追加した。憲法では、ヒンドゥー教徒、シク教徒、または仏教徒に限り指定カーストのメンバーとして見なされものと規定されているため、キリスト教徒およびイスラム教徒の個人が宗教コミュニティのメンバーとして積極的差別是正措置の恩恵を受ける資格を得ることができる唯一の手段は、その社会的および経済的身分によって「後進」階級のメンバーと見なされる否かである。

政府は宗教団体の外国人宣教師に宣教師ビザを取得するよう義務付けている。

インドは市民的及び政治的権利に関する国際規約(International Covenant on Civil and Political Rights)の当事者である。

政府の慣行

当局はマディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州において、イスラム教に関する中傷的な批評により逮捕されたあるヒンドゥー・ナショナリストの殺人未遂容疑で、12人の警察

官の取り調べを行った。当局は雌牛の屠殺または違法輸送もしくは牛肉の取引または消費の容疑者(大半がイスラム教徒)に対する雌牛保護集団による暴行を起訴しない場合がほとんどだった。裁判所は宗教的な動機による暴力および暴動に関連する長年にわたる複数の訴訟事件において最終評決を下した。上述のようなその他の事件は引き続きゆつくりと進行された。政府は最高裁判所において、イスラム教の教育機関が少数派であることに異議を申し立てた。ボンベイ(Bombay)高等裁判所は、ムンバイの公立学校で瑜伽および太陽礼拝を義務化する地方政府令の停止申請を却下した。最高裁判所は、インド憲法に基づく男女平等の保護を侵害するものであるという主張に基づき、「三下り半」による即時離婚というイスラム教の慣例の合憲性に異議を申し立てる訴訟事件の上告を受理した。連邦政府はその異議申立てを支持した。

(2016年)9月、ヒンドゥー・ナショナリズム組織である民族義勇団(RSS : Rashtriya Swayam Sevak)の一員のSuresh Yadav氏が警察での拘留中に拷問され激しく殴られたと報告したのを受けて、マディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州の告発者は殺人未遂で12人の警察官を起訴した。(2016年)9月25日、バーラーガート(Balaghat)警察はYadav氏がソーシャルメディアにイスラム教に関する中傷的なコメントを投稿したというあるイスラム教徒集団からの申立てを受けて、同氏を逮捕していた。当該の12人の警官に対する訴訟は2016年末時点でまだ開始されていなかった。

(2016年)9月28日、マディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州政府はバーラーガート(Balaghat)に配属されていたある警察高官とその部下らを、殺人未遂による告訴を受け停職処分にした。(2016年)10月、その事件で起訴された警官の家族は保護を求め、RSS、ヒンドゥー・ナショナリズム集団バジュラン・ダル(Bajrang Dal)およびその他のヒンドゥー教集団からの反発の恐怖に言及した。

(2016年)9月6日、中央捜査局(CBI : Central Bureau of Investigation)は2013年にプーナ(Pune)で発生した「反迷信」活動家Narendra Dabholkar医師殺害の罪で、Virendra Tawade医師およびヒンドゥー・ナショナリズム集団サナタン・サンスタ(Sanatan Sanstha)のメンバー2人を起訴した。

CBIは(2016年)6月10日にTawade氏を逮捕していた。NGOのマハラシュトラ(Maharashtra)Andhashraddha Nirmoolan Samitiによると、「反迷信」活動家は有害な迷信に反対し、人間本位主義およびクリティカル・シンキングを推進し、さらに、宗教の批判的分析を奨励しており「合理主義者」と呼ばれることが多かった。

(2016年)7月31日、警察はグジャラート(Gujarat)州スラト(Surat)でイスラム教のデモ参加者を鎮圧するために、警棒を使用し催涙ガス弾24発を発射した。当該のデモ参加者は「ラブ・ジハード」を理由にイスラム教徒を非難しているインターネット動画が急速に広まったことについての責任者に対して迅速な警察による措置を要求した。「ラブ・ジハード」とはイスラム教への改宗を目的とした、イスラム教徒の男性による信仰が異なる女性との結婚による戦略と言われている。

(2016年)2月、警察はムンバイ(Mumbai)在住者であるSadik Shaikh氏の継母が同氏のイスラム教への改宗に抗議して警察に苦情を申し立てたことを受け、ムンバイ(Mumbai)郊外にあるマラド(Malad)の警察が同氏に暴行しテロ関連事件の罪を着せると脅迫したという告発について捜査に着手した。その捜査は2016年末時点で未だ継続中だった。

(2016年)1月13日、マディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州警察はカーキヤ(Khirkiya)鉄道駅でのイスラム教徒カップルへの暴行を受け、Gau Raksha Samiti(雌牛保護委員会(Cow Protection Committee))のメンバー2人を逮捕した。当該のGau Raksha Samitiのメンバーは牛肉の袋を奪ったものの、その後の実験室検査でそれはスイギュウの肉であることが確認された。

(2016年)8月6日、インド報道委員会(Press Council of India)元議長および元最高裁判事のMarkandey Katjuは、大規模な抗議行動中に起きた警察によるシク教徒抗議者の銃撃について調査しているある委員会を指揮した。その抗議行動で2015年10月、パンジャブ(Punjab)州において2人が死亡し80人が負傷した。あるシク教の聖典が身元不明の攻撃者らによって冒涇されたという報告を受け、5つの県でシク教徒が抗議した。パンジャブ(Punjab)州警官隊が平和的集会に向けて過度および正当な理由のない武力を行使したとそれらの集団

が申し立てた後、当該委員会は、人権のためのシク教徒(Sikhs for Human Rights)、パンジヤブ人権機関(Punjab Human Rights Organization)および世界人権弁護士団(Lawyers for Human Rights International)などといったNGOの命令で、「Behbal Kalan発砲事件」として知られる事件について独自の調査を実施した。当該委員会は「不当な発砲」に関与した警察官に対する告訴および6ヶ月以内に250万ルピー(36,700ドル)の賠償、ならびにその銃撃で殺害されたGujreet SinghおよびKrishan Bhagwanの家族の正規雇用を勧告した。政府も並行して独自の調査に着手し、その調査は2016年末時点で未だ進行中だった。2016年末までに、当局は被害者に賠償金を支払っていなかった。家族によると、当局は死亡した男性のうちの1人の近親者1人に国立学校での職を提供した。

(2016年)8月4日、グジャラート(Gujarat)高等裁判所は、2002年のグジャラート(Gujarat)宗派暴動の中でメーサナ(Mehsana)のある父娘が焼死した件で起訴された27人のうち11人に終身刑を宣告した。

当該高等裁判所は残りの16人は無罪とした。有罪判決を受けた11人のうち4人は、2016年末時点で未だ捕まっていない逃亡者だった。

(2016年)7月27日、ある上訴に関する判決でグジャラート(Gujarat)高等裁判所は2002年のグジャラート(Gujarat)暴動中にビランガム(Viramgam)のValana鉄道踏切付近でイスラム教徒3人が殺害された事件について、7人に終身刑を宣告し、他2人に対する終身刑を支持した。当該高等裁判所はその事件で起訴された10人目を無罪とした。ある下位裁判所は過去に、高等裁判所が後に終身刑を宣告した当該の7人に無罪または減刑判決を言い渡していた。

(2016年)6月17日、グジャラート(Gujarat)特別裁判所は2002年のグジャラート(Gujarat)暴動における、暴徒による69人の殺害を伴ったGulbergソサエティ近隣の襲撃での役割に応じて、24人(うち11人は終身刑判決を受けた)に有罪判決を下し、他36人は無罪とした。これは、2002年2月27日にある列車でヒンドゥー教巡礼者59人が焼死した事件の報復として2002年にグジャラート(Gujarat)で発生した10件の大量殺人のうちの1件だった。2016年末時点で、グジャラート(Gujarat)高等裁判所は依然として、Gulbergソサエティの生存者の1人

であるZakia Jafri氏によって提起されたグジャラート(Gujarat)下位裁判所による2013年の判決に対する上訴の再審査をしていた。

(2016年)11月、中央政府は1984年にデリーおよびパンジャブ(Punjab)州で発生した反シク教暴動に関連して、内務省の特別調査班の権限に基づき、58件の調査を再開すると発表した。(2016年)8月、ハリヤナ(Haryana)州政府は国内で初めて1984年の暴動の被害者に対して賠償金を支払った。パンジャブ(Punjab)州およびハリヤナ(Haryana)州の元最高裁判事T.P. Gargが代表を務める調査委員会からの提言に基づき、州政府は(2016年)7月、グルガオン(Gurgaon)およびパタウディ(Pataudi)地域に居住している被害者に対し1億2千万ルピー(180万ドル)を分配した。インド政府少数者委員会(National Minorities Commission)議長Naseem Ahmedは最初の42名の被害者に小切手を配布した。

(2016年)8月2日、最高裁判所はオリッサ(Odisha)州政府に2008年カンダマル(Kandhamal)県で起きた反キリスト教徒暴動に関連する315件について再調査を行うよう要求した。2008年の暴動と関連がある事件として登録された合計827件の一部である当該の315件は、被疑者に対する証拠が不十分であること、または違反者の足取りがつかめないことを理由に調査が打ち切られていた。オリッサ(Odisha)州政府により提出された宣誓供述書によると、その他の512件において起訴された。これらの512件のうち、362件で裁判が終了しており有罪判決はわずか78件に終わった。政府が起訴したその他の事件は審理中のままだった。さらに、最高裁判所は州政府に対し、死亡者の家族1世帯につき200,000ルピー(2,928ドル)、家屋全壊の世帯に70,000ルピー(1,025ドル)、家屋半壊の世帯に30,000ルピー(439ドル)、および怪我の重症度に基づき負傷者に10,000～30,000ルピー(146～439ドル)の追加賠償を支払うよう指示した。

キリスト教集団は最高裁判所の介入には満足したものの、これらの事件の起訴手段および被害者に支払われる補償に不満を示したと報告されている。

2015年9月にウッタルプラデーシュ(Uttar Pradesh)州ダドリ(Dadri)でMohammad Akhlaq Saifi

氏が雌牛1頭を屠殺したと確信した暴徒による同氏の殺害は注目を浴び、引き続き話題を呼び物議を醸した。地方裁判所は現行法による雌牛の保護に基づきAkhlaq氏の家族を刑事告訴するよう命じた。(2016年)9月、捜査当局はAkhlaq氏またはその家族がこれまでに雌牛を屠殺したことを証明する証拠はないと結論付けた。

Akhlaq氏の殺害容疑で起訴された男性らは刑務所に収監されたままであり、それらの事件は2016年末時点でアラーハーバード(Allahabad)高等裁判所で係争中だった。

(2016年)4月、マディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)高等裁判所はヒンドゥー・ナショナリスト集団である世界ヒンドゥー協会(VHP : Vishwa Hindu Parishad)からの圧力の後で警察が扇動罪を加えていたという弁護団からの主張を受けて、扇動罪で逮捕された6人のイスラム教徒に保釈を許可した。

(2016年)1月14日、マディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州警察はヒンドゥー教活動家がヒンドゥー教からキリストへの改宗を試みたという申立てを受け、Pipirpuraの村出身の視覚障害のある二人連れを含む12人を逮捕した。地方裁判所はその翌日彼らを保釈した。

(2016年)3月14日、ラージャスターン(Rajasthan)州警察は地元の学生がカシミール人と対峙し、チットールガル(Chittorgarh)にあるメーワール大学(Mewar University)の学生寮で牛肉を調理したとしてそのカシミール人たちを告発したことを受け、ジャンムー・カシミール(Jammu and Kashmir)州出身の学生4人を逮捕した。当該のカシミール人の学生は保釈され、その肉は牛肉ではないと判定した研究所報告を受け、後に告発は取り下げられた。

(2016年)4月27日、マディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州警察はバジュラング・ダル(Bajrang Dal)およびマディヤ・プラデーシュ後進カースト委員会(Madhya Pradesh Backward Caste Commission)のメンバーであるLaxmi Yadav氏が未成年のヒンドゥー教徒の少女の婚姻を通じたキリスト教への改宗を申し立てたことを受け、(サトナ(Satna)の教会での結婚式を抑制し10人を逮捕した。裁判所は翌日、牧師および花婿の両親を含む逮捕者を釈放した。

2016年末時点で、最高裁判所はイスラム教徒の女性Shayara Banu氏による同年2月の上訴について依然として審議を続けていた。この女性は、3回「*talaq*」(アラビア語で離婚の意)と言うことで離婚を実行することおよび複婚を男性に認めているムスリム民法の実施に加え、*halala*(これにより女性は最初の床入りおよび別の男性との離婚がなければ離婚相手の夫と再婚することができない)の実施も違憲だと主張した。

(2016年)10月7日、連邦政府はBanu氏の事例を支持して宣誓供述書を提出し、3回*talaq*および複婚は憲法による男女平等の保証を侵害するものだと主張した。(2016年)10月24日のウッタルプラデーシュ(Uttar Pradesh)州マホーバー(Mahoba)での演説の中でモディ(Modi)首相は、宗教に基づく女性差別はあってはならないもので、政府にはイスラム教徒の女性の憲法上の権利を保護する責任があると述べた。イスラム教徒に対するシャリーア法の適用性を保護するために設立されたNGOである全印ムスリム家族法委員会(All India Muslim Personal Law Board)、および一部のイスラム教聖職者は、政府が憲法により保護される宗教別民法に干渉しているとして批判した。イスラム教コミュニティの指導者は政府の行為を信仰生活への介入とみなし、宗教上の決定は宗教コミュニティの独占領域のままにするべきだと主張した。しかし、ムスリム女性の権利向上を助ける慈善団体(Bharatiya Muslim Mahila Andolan)および全印ムスリム女性の家族法委員会(All India Muslim Women's Personal Law Board)などのイスラム教徒の女性の権利集団は最高裁判所において3回*talaq*に反対し、その慣行はコーランの中で支持されていないと述べた。

(2016年)8月16日、中央政府は「少数派」機関としての、インド国内で最も古いムスリム大学であるアリーガル・ムスリム大学(AMU : Aligarh Muslim University)の法典化に異議を唱えて最高裁判所に訴状を提出した。その訴状によると、AMUは不利な立場にあるカーストおよび部族のメンバー向けの規定席数を確保せずに中央政府から資金を受給しており、当機関は当初英国により少数派大学として設立されたものではなかった。AMUには最高裁判所の前にその申立てを主張するまでの時間が与えられた。AMUは、同校は全ての宗教集団出身の学生に開放されており、イスラム教課程は任意であると述べた。

大学管理者およびその他の評論家は、世界を代表するイスラム系高等教育機関のうちの1

つの自治権の弱体化を試みたとして中央政府を非難した。AMU擁護者によると、少数派がいなければ当大学は独自の雇用決定を行う能力およびカリキュラム選択の能力を失う可能性がある。

(2016年)9月16日、ボンベイ(Bombay)高等裁判所は大ムンバイ公営公社(Municipal Corporation of Greater Mumbai's)(自治評議会)による公立学校で瑜伽およびサン・ナマスカル(太陽礼拝)を義務化する決議に関して、ソーシャルワーカーのMassod Ansari氏により提起された一時休止の承認を却下した。当該裁判所は、太陽礼拝は修練の形式の1つであると裁定し、太陽礼拝によって非ヒンドゥー教徒の児童にヒンドゥー教の信仰実践に従うことを強制することになるというAnsari氏の主張を却下した。2016年末時点で、ムンバイ(Mumbai)の公立学校において瑜伽および太陽礼拝は依然として義務的なものだった。

(2016年)5月6日、ボンベイ(Bombay)高等裁判所はマハラシュトラ(Maharashtra)州外から輸入された牛肉の所有を合法化した。当該裁判所はマハラシュトラ(Maharashtra)州の2015年牛肉禁止令の一部が憲法違反であり、自ら選んだ食料を所有および消費する市民の権利を侵害することになるため、同州では州外で屠殺された雌牛から採られた牛肉の所有を禁じることはできないと裁定した。雌牛がマハラシュトラ(Maharashtra)州で屠殺されていないということの証明義務は被疑者にあるため、同州の消費者、肉屋および販売者などは依然として法廷での起訴の対象になりやすいと述べた。

2015年12月初め、ハリヤナ(Haryana)州のM.L. Khattar首相は同州内での雌牛の屠殺を防止するためにGau Seva Ayog(雌牛サービス組織(Cow Service Organization))と呼ばれる政府機関を設立した。(2016年)8月28日、犠牲祭(Eid al-Adha)の少し前に、Gau Seva Ayogは路上販売者が牛肉を取り扱っていないことを保証するために、当該販売者からビリヤニのサンプルを7つ回収するようハリヤナ(Haryana)州警察に命じた。マスコミの報道によると、イスラム教コミュニティは自分たちが特に標的にされているように感じると述べた。(2016年)9月6日、社会活動家Shehnaz Poonawalla氏はGau Seva Ayogに抗議してインド少数派委員会(NCM : National Commission for Minorities)に嘆願書を提出し、NCMに対し中央政府および

内務省(Ministry for Home Affairs)に当該集団にその活動をやめるよう要求させるよう命じることを要求し、当該機関はイスラム教コミュニティに嫌がらせをしていると述べた。

(2016年)6月、当時の下院議員(MP)で後のウッタラプラデーシュ(Uttar Pradesh)州首相である、インド人民党(BJP : Bharatiya Janata Party)のYogi Adityanath氏は、マザーテレサ(Mother Teresa)は「インドのキリスト教化」に懸命になっていたと述べた。カトリック教大司教Thomas Menamparampil氏はAdityanath氏の発言を「軽率」とし、マザーテレサ(Mother Teresa)が改宗に従事していたことを否定した。EFIは、(2016年)9月4日に行われたマザーテレサ(Mother Teresa)の列聖式周辺の緊張状態を報告した。ソーシャルメディアユーザーの中には、マザーテレサ(Mother Teresa)が強制改宗に従事していたと言う者もいた。

(2016年)7月24日、マハラシュトラ(Maharashtra)地域のヒンドゥー・ナショナリストのシブ・セナ党(Shiv Sena Party)総裁であるUddhav Thackeray氏は自身の党の刊行物Samanaとの対談の中で、ヒンドゥー教徒に対する攻撃を防止するためにインドをヒンドゥー国家として宣言することを要求した。

市民社会のメンバーは、BJP政府の下で、ヒンドゥー・ナショナリスト集団が非ヒンドゥー教の信者および礼拝地に対する暴行に従事しているために、宗教少数派コミュニティは脆弱さを感じるという懸念を示した。

宗教少数派コミュニティによると、中央政府は暴行事件を非難することもあるが、一方で地方の政治指導者はほとんどそのようなことはなく、それにより被害者および少数派宗教コミュニティは脆弱さを感じているまま放置された。

少数派宗教集団は、国家の教育改革により非宗教的な公立学校および少数派宗教コミュニティが運営する私立学校にヒンドゥー教の実践および教義が組み込まれる可能性について懸念を示した。

キリスト教集団は、政府による(2016年)12月25日の「グッド・ガバナンス・デイ(Good Governance Day)」の導入を、クリスマスの重要性を減少させるための取り組みの1つとして取り上げた。同日は公式の国民の祝日である。

当該集団は宗教少数派コミュニティによる自分たちの問題に対する統制が最低限のものになるような教育政策および民法のさらなる改革に対する危惧を示した。

(2016年)11月、MHAはNGOのコンパッション・インターナショナル(Compassion International)の主要な2つの実行協力者に対するFCRAの登録更新を否認した。MHAはFCRAの規定順守の問題を理由に1,300を超えるその他のさまざまなNGOについてもその登録更新が否認されたと述べた一方で、コンパッション・インターナショナル(Compassion International)および一部のメディアおよび市民社会の代表者は、コンパッション・インターナショナル(Compassion International)の協力組織が改宗またはその他の宗教活動に関与したとMHAが主張したため当該組織が標的になったと述べた。外国が出資するその他の宗教関係のNGOの中で、インド国内での活動に関わるFCRA関連の問題を報告する組織はなかった。

(2016年)5月15日、地方政府職員はテランガナ(Telangana)州ハイデラバード(Hyderabad)近くのNizampet村で、登録済みのキリスト教系NGOであるアガペー福音聖職者(Agape Gospel Ministries)に対して政府から分配された土地の一区画に建設された仮設教会の十字架および祭壇を破壊した。州少数派委員会(State Commission for Minorities)の指示で開始された警察の捜査によって、政府職員は「誤解により」十字架および祭壇を破壊したと結論付けられた。(2016年)8月11日、同委員会はテランガナ(Telangana)州政府に対し、当該教会の破壊部分を再建するか、妥当な賠償金を支払うかのいずれかを命じた。2016年末までに、州政府がその指示に応じたかどうかに関する情報は入手できなかった。

中央政府は、2021年に行われる次回の人口調査において初めて、Ahmadiyyaイスラム教コミュニティがイスラム教コミュニティの一部に含まれる予定だと述べた。

(2016年)10月14日、内務大臣(Minister of Home Affairs)のRajnath Singh氏は全国キリスト教指導者会議(National Christian Leaders Conference)で講演し、「平和な生活のためには寛容さが必要不可欠である。全宗教の人々がインドで平和に生活し、差別を恐れることなくそれぞれの宗教を実践する宗教迫害はインド国内では決して許されたい」と述べた。

た。

第3節. 信教の自由に対する社会的尊重の状況

宗教的動機付けのある殺人、襲撃、暴動、宗教の実践および改宗の権利に対する制約、差別および財産への攻撃に関する数百件もの報告があった。最も多く標的にされた集団はイスラム教徒およびキリスト教徒だった。雌牛保護集団は、そのメンバーの多くが雌牛の屠殺および牛肉を食べることは母性を象徴するヒンドゥー教の神への非難だと信じており、牛肉消費者または牛肉産業の関係者に対して、殺人、暴行、嫌がらせおよび脅迫などといった、ますます多くの激しい攻撃を実行した。

MHAの2015～16年の年次報告書によると、2015年には751件の宗教間事件(当局により、宗教的集会の計画、宗教的象徴の冒涇、およびコミュニティの財産および設備の所有権の問題に関する宗教コミュニティが関与している暴力的紛争と定義される)が発生し、その結果97名の死者および2,264名の負傷者が出た。MHAは2015年にインド国内では大きな宗教間暴力の勃発はなかったと述べたものの、統計によると、MHAが644件の宗教間事件(死者95名、および負傷者1,921名)を報告した前年と比較して、報告された宗教間暴力の全事例は増加していた。

EFIは、2015年の177件に対し、2016年中のキリスト教徒またはその教会に対する300件を超える襲撃を報告した。事件には宗教従事者への暴行、キリスト教教会、個人の財産ならびにミッション・スクールおよび機関への襲撃などがあった。EFIによると、地方警察はほとんど保護を提供することはなく、苦情を受け付けず、めったに事件の捜査を行わなかった。

(2016年)3月18日、ジャールカンド(Jharkhand)州ラトハー(Latehar)県のJhabarの村民がイスラム教徒の畜牛取引業者であるMohammad Majloom氏およびInayatullah Khan氏の遺体が木に吊るされているのを発見した。警察は、ある雌牛保護集団とつながりのある1人を含む5人の男を逮捕した。

(2016年)4月17日、ジャールカンド(Jharkhand)州の都市であるハザーリーバーク(Hazaribagh)において、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の間に激しい口論があった。報道機関の報告によると、ヒンドゥー教のラーマ・ナバミ(Ram Navami)祭の行列が主にイスラム地区を通過しながら録音されたスローガンを再生し、それがその地区の住民の気に障った。マスコミの報道によると、その後の暴行において、3名が死亡、6名が負傷し、30の店舗が燃やされた。それらの店舗のうちの大半はイスラム教徒が所有するものだった。警察は約25人を逮捕した。

(2016年)4月2日、1ヶ月間行方不明になっていたある男性の遺体がハリヤナ(Haryana)州のクルクシェトラ(Kurukshetra)で発見された。被害者の父親はある雌牛保護団体のメンバー4人を告発し、ハリヤナ(Haryana)高等裁判所はCBIに捜査を命じた。

(2016年)8月18日、Mangaloreカトリック教区のメンバーによると、ヒンドゥー・ナショナリスト集団Jagrana Vedikeの支持者はカルナータカ(Karnataka)州のウドゥピ(Udupi)地区でヒンドゥー教徒のPraveen Poojary氏が子をはらんだ牛を輸送している最中に襲撃、殺害した。襲撃者たちは同氏がこれから屠殺を行うと確信したのだった。警察はその殺人について18人を逮捕し、2016年末時点で当該事件は捜査中だった。

(2016年)8月25日、報道によると、ハリヤナ(Haryana)州のある雌牛保護団体の武装団体があるイスラム教徒の男性とその妻に暴行して殺害し、その男性の成人した姪およびその姪の14歳の従妹をレイプした。当該の成人被害者は、攻撃者たちは彼女に肉を食べたからレイプされるのだと言ったと述べた。NCMからの2名の派遣団がその襲撃発生現場を訪問し、雌牛保護団体がその襲撃で役割を果たしたとする報告書を支持した。当局はレイプおよび殺人容疑で4人の容疑者を起訴した。その事件は2016年末時点では係争中だった。

(2016年)9月16日、あるイスラム教徒の男性は、犠牲祭(Eid al-Adha)に向けた屠殺のために子をはらんだ牛2頭を運搬しているとある暴徒に疑われ暴行を受け、その怪我が原因で死亡した。アフマダーバード(Ahmedabad)の警察は「非合法的な動物の運搬」に対する当該被

害者および襲撃者に対する苦情を記録した。警察は被害者の死亡前に被害者および殺人の襲撃者とされる3人に対する起訴の手続きをした。2016年末時点で、当該の殺人被疑者に対する訴訟は係争中だった。

(2016年)9月20日、マハラシュトラ(Maharashtra)州ターネー(Thane)の警察は、従姉妹の Sufiya Mansuri氏とその夫でヒンドゥー教徒のVijay Yadavat氏を2人の自宅で殺害したとして、イスラム教徒の男Shafiq Shamsuddin氏を逮捕した。Shamsuddin氏は異教徒間の結婚に反対していた。

(2016年)3月23日、マハラシュトラ(Maharashtra)州のプネー(Pune)裁判所はヒンドゥー・ナショナリスト集団サナタン・サンスタ(Sanatan Sanstha)のメンバーであるSameer Gaikwad氏の保釈請求を却下した。同氏は2015年2月20日に反迷信活動家のGovind Pansare氏を殺害した罪で逮捕された。2016年末時点で公判はまだ開始されていなかった。

(2016年)4月17日、チャッティースガル(Chhattisgarh)州Bastarで、1人のヒンドゥー教徒がプロテスタントキリスト教司祭とその妊娠中の妻を襲撃し、2人に火を放とうとした。

(2016年)12月14日、オンラインマガジンのホライズン・アジア(Horizon Asia)の報道によると、ラージャスターン(Rajasthan)州のTikariya村において、カトリック教徒がクリスマス礼拝から帰宅しているところを、杖や警棒で武装した30人の青年たちが教会区司祭を含む20人のカトリック教徒の集団(大半が女性および子供)に暴行した。襲撃者は「Bharat Mata ki Jai」(インドの母に勝利を)というスローガンを繰り返し唱えていたと報告されている。逮捕者の報告はなかった。

(2016年)1月17日、EFIの報告によると、タミルナードゥ(Tamil Nadu)州のエロード(Erode)県において、あるヒンドゥー教徒に聖書を与えたとしてヒンドゥー教徒の集団がキリスト教宣教師に暴行した。当該のヒンドゥー教徒は聖書を要求していたと報告されている。NGOのバルナバ・エイド(Barnabas Aid)によると、タミルナードゥ(Tamil Nadu)州のテーニ

(Theni)県における同日の別の事件で、ペンテコステ派の司祭が祈祷会を実施している最中に襲撃者がナイフや鎌で司祭を襲撃した。警察は捜査を開始したものの、2016年末までに逮捕者は出なかった。

(2016年)1月28日、人権侵害の被害者の調査および支援を行っているNGOのコインバートル人権フォーラム(Human Rights Forum of Coimbatore)の報告によると、ある少年グループがタミルナードゥ(Tamil Nadu)州のコインバートル(Coimbatore)付近にあるAIDS感染者向けの家Assissi Snehalayaのために従事しているカトリック教司祭を襲撃した。同日に発生した別の事件では、身元不明者たちがAssissi Snehalayaの従業員3名を襲撃した。警察は最初の襲撃に関与している2人を逮捕したが、その後2人は保釈された。2回目の事件では、警察は5人を起訴したが2016年末時点で逃走しており未だ捕まっていない。捜査は2016年末時点で未だ継続中だった。

(2016年)3月6日、チャッティースガル(Chhattisgarh)州警察は、Kachnaの村でプロテスタント集会を襲撃し、その集会の祈祷会を妨害し、教会を蛮行で破壊したことを受けて9人を逮捕した。軽傷者が出たという報告があった。

(2016年)7月26日、警察が2人の女性を牛肉の所持で逮捕した後、2人はマディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州のマンドサウル(Mandsaur)にある駅の外である雌牛保護団体のメンバーに暴行され負傷した。ある見物人が撮影した動画から、30分程続いたとされるその暴行中、警察が何の行動も起こしていなかったことが分かった。その女性たちはスイギュウの肉を30キロ所持していたが、これは違法ではない。試験によりその肉が牛肉ではなくスイギュウであることが判明した後、当局は無許可での肉の所持でその女性たちを起訴した。警察は当該のイスラム教徒の女性への暴行容疑で起訴されている4人の男を逮捕した。当局は、当該の女性たちが暴行を受けている間傍観していた警察官に対しては何の措置も取らなかった。

(2016年)8月、チャッティースガル(Chhattisgarh)州カトリック委員会(Catholic Council)は記者会見を開き、当委員会によると、そのコミュニティおよびその機関に対する攻撃の増加、

およびキリスト教徒に対する強制改宗および牛肉所持の冤罪の一律化に対する懸念を示す公式声明を発表した。

(2016年)2月20日、ヒンドゥー・ナショナリスト集団Shivaji Jayanti Mandalのメンバー65人は1人のイスラム教徒の警官に暴行し、その警官にサフラン色の旗(ナショナリスト集団の象徴であることが多い)を掲げるよう強制し、マハラシュトラ(Maharashtra)州のパンガアン(Pangaon)中で警官をさらし者にした。その暴行は、歴史上異教徒間の関係性が緊張状態にある地域で、警察がヒンドゥー教の休日であるShivaji Jayantiを示すそのサフラン色の旗の掲揚を阻止した翌日に発生した。

その警官は自分の部署に増援を要求したものの、増援部隊は攻撃を制止するのに間に合うように到着しなかった。警察はその事件に関与している46人を逮捕した。2016年末時点でその後半は係争中のままだった。

(2016年)3月18日、警官を引き合いに出したマスコミの報道によると、テランガナ(Telangana)州のニザーマーバード(Nizamabad)県で身元不明者たちが仮設のキリスト教祈禱所を全焼させた。その報道によると、放火前、ヒンドゥー教からキリスト教への改宗を試みたとして、ある暴徒が地方司祭およびその集会のメンバーを襲撃した。その司祭および集会への襲撃によって、4歳の少女を含む6人が入院することになった。当地域を代表するテランガナ(Telangana)州Rashtra Samithi MPのK. Kavita氏はその事件に対するあらゆる宗教間の特質を退け、それを「事故」として説明した。

(2016年)3月28日、ある雌牛保護集団のメンバーはパンジャブ(Punjab)州のRupnagar-Kurali道でスイギュウの油脂を輸送中のトラックを制止し、その運転手のBalkar Singh氏に暴行した。

Singh氏は無許可でのスイギュウの屠殺を規制しているパンジャブ(Punjab)州法に基づき起訴された。同氏を襲撃した者は起訴されなかった。

(2016年)5月6日、雌牛保護集団のメンバー3人は、ハリヤナ(Haryana)州のソナ(Sohna)において、牛肉を輸送していた疑いである男性に暴行した。4人目の男は、他の男たちが拳銃で被害者を脅迫している間の暴行を記録した。報道によると、当局はその襲撃者ではなく、被害者に対する苦情について調査を行っていた。

(2016年)6月10日、雌牛保護集団のメンバーは、ハリヤナ(Haryana)州ファリダバード(Faridabad)で牛肉の輸送中の2人の男性を制止し、牛糞混合物を2人に無理やり食べさせた。裁判所はその2人の男性に牛肉密輸の罪で実刑判決を下した。2016年末時点で、2人の刑期の長さは係争中だった。当局は襲撃者に対しては起訴しなかった。

(2016年)7月31日、パンジャブ(Punjab)州Muktsar県において、雌牛保護集団のメンバーは雌牛を屠殺したとしてある男性に暴行した。当局は同州の雌牛屠殺法に基づき、その男性を起訴した。襲撃者に対する起訴はなかった。

(2016年)5月31日、ある雌牛保護集団はラージャスターン(Rajasthan)州Pratapgarhにおいて、2台のトラックで96頭のスイギュウを輸送した件で7人の男性を捕らえた。バジュラング・ダル(Bajrang Dal)のメンバーが含まれていたとされる100～150人の群衆はトラック所有者3人に暴行し、そのトラックに火を放ち、警察が仲裁を試みたときに襲撃した。警察はトラック運転手2人と襲撃者1人を逮捕した。ラージャスターン(Rajasthan)州ではスイギュウの輸送および屠殺は合法である。

(2016年)9月23日、イスラム教指導者によると、タミルナードゥ(Tamil Nadu)州のコインバトール(Coimbatore)において、VHPの指導者であるC. Sasi Kumar氏の殺人容疑で4人の男が起訴された後、そのメンバーはイスラム教取引業者の店舗を破壊した。VHPのメンバーはKumar氏の遺体が火葬場に移送されたときにその店舗を襲撃した。マスコミの報道によると、VHPのメンバーはKottaimeduの多数派イスラム地区に進入し石を投げ付けた。その事件を目撃したある報道写真家によると、VHP活動者は葬儀進行中にコインバトール(Coimbatore)のクロス・カット・ロード(Cross Cut Road)にある全ての店舗に石を投げ付け

た。警察は誰も逮捕しなかった。マスコミの報道によると、それと同じ日に、多くの人がVHPのメンバーだと考える者たちが、コインバトール(Coimbatore)のRathina Sabapathi Puramにあるモスクに火炎瓶を投げ入れた。

EFIによる敵意および標的型暴力(Hate and Targeted Violence)に関する報告書によると、(2016年)6月21日、ヒンドゥー教過激派集団は兄弟団集会(Brethren Assembly)Billawar教会のShiv Dutt司祭を脅迫し、ジャンムー・カシミール(Jammu and Kashmir)州キャスア(Kathua)県Ramkote村での礼拝および祈祷会をやめるように言った。

(2016年)6月4日、EFIの報道によると、ニューデリーにおいて、40人近いヒンドゥー教徒の群衆はRajpal Yadav司祭が指導する若者を対象とした休校期間の聖書講習を包囲した。中には200人近い生徒がおり、当該集団は反キリスト教のスローガンを叫び、その会場を蛮行で破壊した。警察は、その司祭によると保護のために当該司祭および側近を拘留した。

国家人権委員会(NHRC : National Human Rights Commission)による(2016年)7月の報告には、ウッタルプラデーシュ(Uttar Pradesh)州Kairanaのイスラム多数都市からのヒンドゥー教徒世帯の大量移住を理由とした嫌がらせおよび暴行の脅迫が挙げられた。イスラム教の住民が2013年のウッタルプラデーシュ(Uttar Pradesh)州における反イスラム教暴力により強制移住させられた後、当該住民のKairanaへの流入が見られた。BJPの下院議員Hukam Singh氏の声明を受けたNHRCの報告には、イスラム教移住者による犯罪行為を原因とするヒンドゥー教徒のKairanaからの集団移動が挙げられた。NHRCの報告によると、346のヒンドゥー教世帯が追放された。24人の証人を挙げ、NHRCはヒンドゥー教世帯の移住はあざけりやみだらなことを叫ぶなどといったイスラム教徒の行動に起因すると考えた。しかし、調査の後、Kairanaが位置するShamli県行政部は、NHRCの報告で強制退去にあったとされていたヒンドゥー教世帯346世帯のうち、66世帯は10年以上前にKairanaを離れており、188世帯は5年以上前に離れていたと報告した。Harsh ManderなどのようにKairanaでイスラム教コミュニティのために活動している人権活動家は、ヒンドゥー教徒がイスラム教徒の犯罪によって追放されたというNHRCの調査結果に異議を唱え、NHRCに対しその報告を撤回し謝罪するよう要求した。当該の人権活動家は、イスラム教コミュニティに対する偏見を

拡散させるためにその報告が利用されたとした。

ハイデラバード(Hyderabad)のAhmadiyya(アフマディーヤ)イスラム教コミュニティは、アフマディーヤ信者を背教者と見なす別のイスラム教集団からの脅迫を訴えた。Ahmadiyya(アフマディーヤ)イスラム教コミュニティの代表者によると、別のイスラム教集団は同コミュニティが警察から許可を受けていても、市民集会の計画をしばしば妨害した。

(2016年)1月29日、ボパール(Bhopal)のカトリック教大司教Leo Comelio氏によると、改宗禁止法は改宗強要の容疑でキリスト教徒を不正に起訴するためマディヤ・プラデーシュ(Madhya Pradesh)州で濫用された。

(2016年)5月15日のマスコミの報道によると、警察は「強制」または「誘惑」による地元住民のキリスト教への改宗に対するヒンドゥー教徒からの抗議を受けたオリッサ(Odisha)州Keonjhar県における2つの集団の衝突を回避した。当該の抗議者によると、ジャールカンド(Jharkhand)州近隣の州の司祭は金銭的見返りによって改宗を推進しており、そうした改宗は家族間に亀裂をもたらした。

(2016年)7月18日、マハラシュトラ(Maharashtra)州ターネー(Thane)にある聖洗礼者ヨハネ高校(St. John Baptist High)のイスラム教徒の生徒は警察に対し、校長のMichael Pinto神父からイスラム教徒であることを理由に冷やかされたと訴えた。生徒たちによると、Pinto氏はフランスおよびバングラデシュにおける2016年初めのテロ攻撃を支持したとして、その生徒たちのコミュニティを非難した。

メディアの情報源によると、その校長はイスラム教徒の教育実習生に対し、学校にいる間にブルカを身に付けないことも指示していた。警察はPinto氏を拘留したものの、告発者が同氏に対する正式な訴訟手続を拒否した後間もなく釈放した。

(2016年)2月15日、19歳のヒンドゥー教徒の女性Neeraja氏はニュース・ミニット(News

Minute)ウェブサイトに対し、ケララ(Kerala)州Kozhikodeにある少数派機関のイスラム教教育学会Fathima Gafoor記念女子大学(Muslim Educational Society Fathima Gafoor Memorial Women's College)は、イスラム教徒と結婚していたことを理由に彼女に校内への立ち入りを禁止したと話した。Neeraja氏によると、副学長は彼女に対し、自らの宗教の範囲を超えた彼女の結婚は、同学の異教徒間の結婚に関する方針に基づくと、「許しがたい罪」と話した。

(2016年)6月6日、ケララ(Kerala)州コッタヤム(Kottayam)近くにある聖ジョン(St John)Attamangalam教会はMadhu Jyotsana Akhauriがヒンドゥー教徒と結婚していたことを理由に、その埋葬許可を却下した。当局がメディアに伝えたところによると、当該教会はAkhauri氏がヒンドゥー教徒として生活していたことを理由に彼女との関係を否定した。後にAkhauri氏は同地区のPonkunnamにある聖Thomas Jacobite教会に埋葬された。

テランガナ・アーンドラプラデーシュ州少数派委員会(Commission for Minorities for Telangana and Andhra Pradesh States)によると、当委員会はキリスト教への改宗が見られた地域であるNazempet村のアガペー福音教会(Agape Gospel Church)の十字架および祭壇の破壊に関する申立てを受けた。

当委員会は、墓地などといった、キリスト教およびイスラム教コミュニティの財産の不法占拠に関するその他の申立ても複数受け付けたと述べた。当委員会は事件に関する情報を収集したものの執行力が不足しており、大半の地方政府職員は宗教少数派からの申立てに対処できなかったと述べた。

(2016年)6月、グジャラート(Gujarat)州Vadodaraのヒンドゥー教徒の住民は市民当局に対し、都市部の貧困層に対する政府の住宅斡旋計画に基づき、追放された218世帯(主にイスラム教徒)の都市部への移住を抑制するよう訴えた。

マスコミの報道によると、(2016年)6月、グジャラート(Gujarat)州アフマダーバード(Ahmedabad)のダリトの土地所有者であるManu Dabhi氏は、VHPの支援を得た住民から、

所有する土地をイスラム教徒に絶対に販売しないことを誓約する覚書に署名するよう圧力をかけられていたが、彼はそれを拒否した。

イスラム教徒であるDabhi氏の雇用主は、その土地を所有するためにDabhi氏をフロントとして使用しているとする住民の訴えを否定した。その土地がある地域では、信仰の異なる所有者間で不動産を譲渡する際は当局による法律上の許可が必要だった。

(2016年)9月19日、ムンバイ(Mumbai)警察は、イスラム教徒の買主Vikar Ahmad Khan氏がイスラム教徒への住宅販売を禁止する住宅組合の方針に抗議したことを受けて、ムンバイ(Mumbai)郊外のVasaiにおいて当該組合のメンバー9人を逮捕した。(2016年)9月20日、当該の住宅組合はその以前の方針を転換し、Khan氏にアパートの購入を許可した。当組合はKhan氏に対する謝罪も表明した。逮捕されたメンバーは後に釈放された。

(2016年)10月4日、ムンバイ(Mumbai)警察はソーシャルメディアの投稿内で雌牛自警団員による嫌がらせを偽って報告したとして、Barun Kashyap氏を逮捕した。その事件の捜査を行っていたムンバイ(Mumbai)警察は、訴えの捏造およびヒンドゥー教徒とイスラム教徒の間の敵意を増幅させた容疑で、Kashyap氏を起訴した。2016年末、Kashyap氏は保釈金の支払いにより保釈され、公判は係争中だった。

(2016年)8月29日、カルナータカ(Karnataka)州Dakshina Kannada県のイスラム教指導者によると、Bellare村にあるK. Shivaram Karanth博士第一級官営大学(Dr. K. Shivaram Karanth Government First Grade College)の女子学生はイスラム教徒の女子学生がヘッドスカーフを身に付けているのに抗議して、大学で首にサフラン色のショールを巻き始めた。同大学の学生492人のうち、19人がイスラム教徒であり、そのうち女性は15人だった。現地のヒンドゥー教指導者によると、保護者および教員集会の後、男子はサフラン色のショールを身に付けないこと、およびイスラム教徒の女子は大学内ではヘッドスカーフを付けないことに合意した。

第4節. 米国政府の方針

米国国務長官は(2016年)8月のデリーでの演説の中で、暴力的な過激主義を阻止する寛容性の重要性について議論し、「寛容さに加え各自の信仰の美しさに手を差し伸べ、それを明らかにする異宗派間の取り組みに従事した全ての人々を称える」と述べた。政治担当国務次官(Under Secretary of State for Political Affairs)はイード・アル・フィトル(Eid al- Fitr)のための食料配給式に参加後、スーフィー(Sufi)教寺院で数十人の異教徒指導者と宗教的寛容について議論した。(2016年)9月、米国対イスラム教コミュニティ特使(Special Representative to Muslim Communities)は、宗教コミュニティが暴力的な過激主義に対抗する世界的な戦いにおいて果たす役割について、政府職員およびイスラム教コミュニティと議論を続けるために復帰した。特使はムンバイ(Mumbai)において、Anjuman-i-IslamおよびBeebak共同体の指導者などといったイスラム教コミュニティの指導者と面会した。

(2016年)12月、米国国際的な宗教の自由に対する特使(Ambassador at Large for International Religious Freedom)はニューデリーにおいて、政府職員に宗教の自由、寛容、および無差別の問題に従事させ、インド国内、地域および世界的な協調の機会について議論した。当該特使はニューデリー、バンガロール(Bangalore)、およびムンバイ(Mumbai)において、仏教、キリスト教、ヒンドゥー教、イスラム教およびユダヤ教コミュニティの指導者、ならびに人権および女性の権利活動家とも面会し、インドにおける信仰生活について聞き取りを行い、宗教の自由を進展させる機会を模索した。

(2016年)11月、当該米国特使はニューデリーのJamia Millia大学で、インド国内における宗教多様性の重要性について講演した。特使はそれぞれの問題を理解するため、インド各地の宗教コミュニティでも指導者と対談した。

大使館の代表者は政府代表者、市民社会および宗教指導者と面会し、イスラム教の離婚の問題および憲法に準拠した宗教別民法の保護、少数派の大学、牛肉の禁止および宗教的動機付けのある政治的暴力に関する課題について議論した。

大使館および総領事館は宗教組織、宣教師コミュニティおよび全ての宗教的背景があるNGOとの面会を続け、宗教の自由に関する問題および米国の対応について議論した。これにはSyro-Malankaraカトリック教会の枢機卿、Mar Thoma教会の首都司教、Jama Masjidの

イマーム、インド・イスラム教文化施設(India Islamic Cultural Center)、全印イマーム教会(All India Imams' Organization)、7つのモスクの指導者、Akshardham寺院のヒンドゥー教僧侶、クリシュナ意識国際協会(International Society for Krishna Consciousness)の僧侶、インド・カトリック司教協議会(Catholic Bishops Conference of India)、北インド教会、デリー大司教区、仏教優位のKushinagarのコミュニティ指導者、Bharatiya Sant Samiti、Chinmayaミッション、ヒンドゥー教僧侶、およびシク教指導者が含まれていた。

大使館および総領事館はインド全国でラマダーン、ホーリー祭、イド・アル・フィトル(Eid al-Fitr)、およびイースターなどの主要な宗教関連の祝日の特徴付ける祝典を主催し、異なる宗教集団の指導者を引き合わせ、そこで大使館の代表者および異教徒の招待客が挨拶や非公式の議論の中で宗教の自由および寛容について話した。大使館および総領事館職員は宗教迫害、宗教的な不寛容、および宗教的動機付けのある攻撃に関する報告に関連する事例の監視を継続した。